

中小・中堅建設業のための 新分野進出セミナーin下越

無料

【日 時】平成22年**2月15日(月)**13:30～16:30(受付13:00～)
 【会 場】新発田商工会議所4階ホール
 (新発田市中央町4-10-10 TEL 0254-22-2757)
 【定 員】50名(定員になり次第締め切らせていただきます)
 【参加費】無 料

地域の雇用と経済の担い手である建設業は、建設投資の低迷、建設投資と建設業者のバランスの崩壊等により、過剰供給構造の中にあり、受注の減少、利益率の低下など、厳しい経営環境に直面しております。市場規模が縮小する中で中小・中堅建設業が経営を持続するには、新分野進出による経営の多角化を図り、経営基盤を強化することが有効です。

当所では、このような中小・中堅建設業を支援するために、建設業の新分野進出の最新情報に精通した専門家をお招きし、豊富な事例から新分野進出の重要なポイントについて解説していただきます。

また、専門家による無料相談会も併せて開催いたしますので、奮ってご応募ください。

第1部 講演会 (13:30～15:20)

「建設業の新分野進出におけるポイントと各種事例について」

講師：中小企業基盤整備機構関東支部 プロジェクトマネージャー 山北 浩史氏
 中小・中堅建設業の新分野進出による経営革新の進め方、公的支援策の活用、成功のポイントを、先進企業の取組事例を交えて紹介。新分野進出で、新たな時代のニーズを担う建設企業となるヒントを説明していただきます。

第2部 個別相談会 (15:30～16:30)

・新しい事業にチャレンジしたい…
 ・助成金や支援制度を活用したい…
 ・財務・資金調達などの相談をしたい…
 ・経営方針・経営戦略の相談をしたい… など
 様々な経営課題について、専門家が個別に相談に応じます。

主催：新発田商工会議所
 共催：村上商工会議所・街新潟県建設業協会・北陸地方整備局・北陸地区建設産業再生支援総合連絡会議
 【申込・問い合わせ先】
 新発田商工会議所相談課 (TEL 0254-22-2757 / FAX 0254-23-5885)

中小企業税制が拡充・延長 商工会議所の要望が実現

全国の商工会議所及び日本商工会議所が連携、新政権のもと、積極的な要望活動を展開した結果、新政権で最初に取りまとめられた「平成二十二年度税制改正大綱」では、中小企業への手厚い配慮がなされました。税制改正のポイントは次の通りです。

A・企業の競争力・成長力の強化

- 一、オーナー課税(特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入)の廃止
- 二、設備投資・研究開発の優遇
- ① 中小企業投資促進税制の二年延長
- ② 少額減価償却資産特例の二年延長
- 三、租税特別措置透明化法案での対応
- ① 中小企業等名の公表の

見送り

四、中小企業の経営基盤強化の支援

- ① 交際費の損金算入特例の二年延長
- ② 個人事業主の共同経営者の小規模企業共済への加入
- ③ 中小企業倒産防止共済の掛金限度額引上げ

五、グループ法人税制(創設)での中小・中堅企業への配慮

- ① 親会社の資本金が五億円未満の子会社の中小特例(軽減税率、交際費特例等)の維持

六、地球温暖化対策税の

導入見送り

B・地域経済の活性化等

- ・住宅資金に係る贈与税の非課税枠の拡大(平成二十二年 千五百万円、平成二十三年 一千万円)
 - ・住宅に係る省エネ・バリアフリー改修促進税制の三年延長
 - ・確定課税の不均衡を是正するための抜本的措置。
- ※税制改正の詳細は日商ホームページ
<http://www.jcci.or.jp/zeisei/index.files/slide0001.htm>